

BCP

コロナ禍で見直しへ

工場も環境整備が急務

木材・建材業界の多くの会社が、1995年の阪神大震災や2011年の東日本大震災など大きな自然災害を契機に、それに特化したBCP(事業継続計画)の作成を進めてきた。しかし、20年に世界で拡大した新型コロナウイルス感染症は対策できておらず、各企業はBCPの見直しを迫られた。

特に従業員のなかで感染者が出た場合の対応策をマニュアルとして作成することが重要となり、感染を

生産・販売量、配送方法などで様々な変化が求められている。

国や自治体も感染症対策を支援する動きを強めている。経済産業省は20年度補正予算で「感染症対策を含む中小企業強化対策事業」として6億円を計上。BCPを策定する中小企業等に、専門家を無料で派遣するなど支援を行う。

また、コロナ禍では、従業員の感染防止を最優先するなか、営業手法など顧客対応や原材料の調達方法を

例えば、営業職や事務職の時差出勤や在宅勤務などを実施することで感染防止を図る会社が多い。だが、製材・建材メーカーやプレカット工場など生産現場を抱える事業所では、時差出勤や在宅勤務を取り入れることは難しく、関係者以外の工場立ち入り禁止などを徹底して行うのが現状だ。

今後は、工場勤務者でも時差出勤や在宅勤務などのテ



村上木材の本社事務所では、アクリル板で感染予防を行っている

社員に配布し、認識の徹底を図っている。

同ガイドラインには、事務所や職場(倉庫)でのルールから、訪問・接待活動や就業形態のルール、自宅やプライベートタイムでのルールまで盛り込み、政府が要請する感染対策に合わせて更新している。そのほか、事務所内でのアクリル板による感染対策や、営業や事務職の時差出勤も継続して実施している。

しかし、プレカット工場は24時間操業のため、時差出勤を実施できていない。今後はプレカット工場のカラインの生産性を向上させるため、小屋・東加工機を増設することを計画して

建材問屋でプレカット事業を営む村上木材(大阪市、佐原謙次社長)は、日頃からBCPを社内報で発信。コロナ禍に伴う「新しい生活様式を踏まえての行動様式ガイドライン」を全

おり、工場内でも時差出勤できる体制作りを目指していく。

建材メーカーでは大建工業(大阪市、億田正則社長)で、緊急事態宣言発出前の20年3月末に、新型コロナウイルス感染者が出た。そのため、4月1日から東京、大阪、地方の一部で在宅勤務を始めた。在宅勤務は一時、全社員の80%を占め、20年12月末時点で50%になっている。ただし、同社でも工場についてはテレワークなどを実施できていないのが現実だ。そのため20年4月以降は、社外の人の工場内出入り禁止を実施しているほか、原材料の供給側にも厳格な入門チェックや検温などを行い、工場内で感染者を発生させない取り組みを実践している。

工場内でも時差出勤できる体制作りを目指していく。